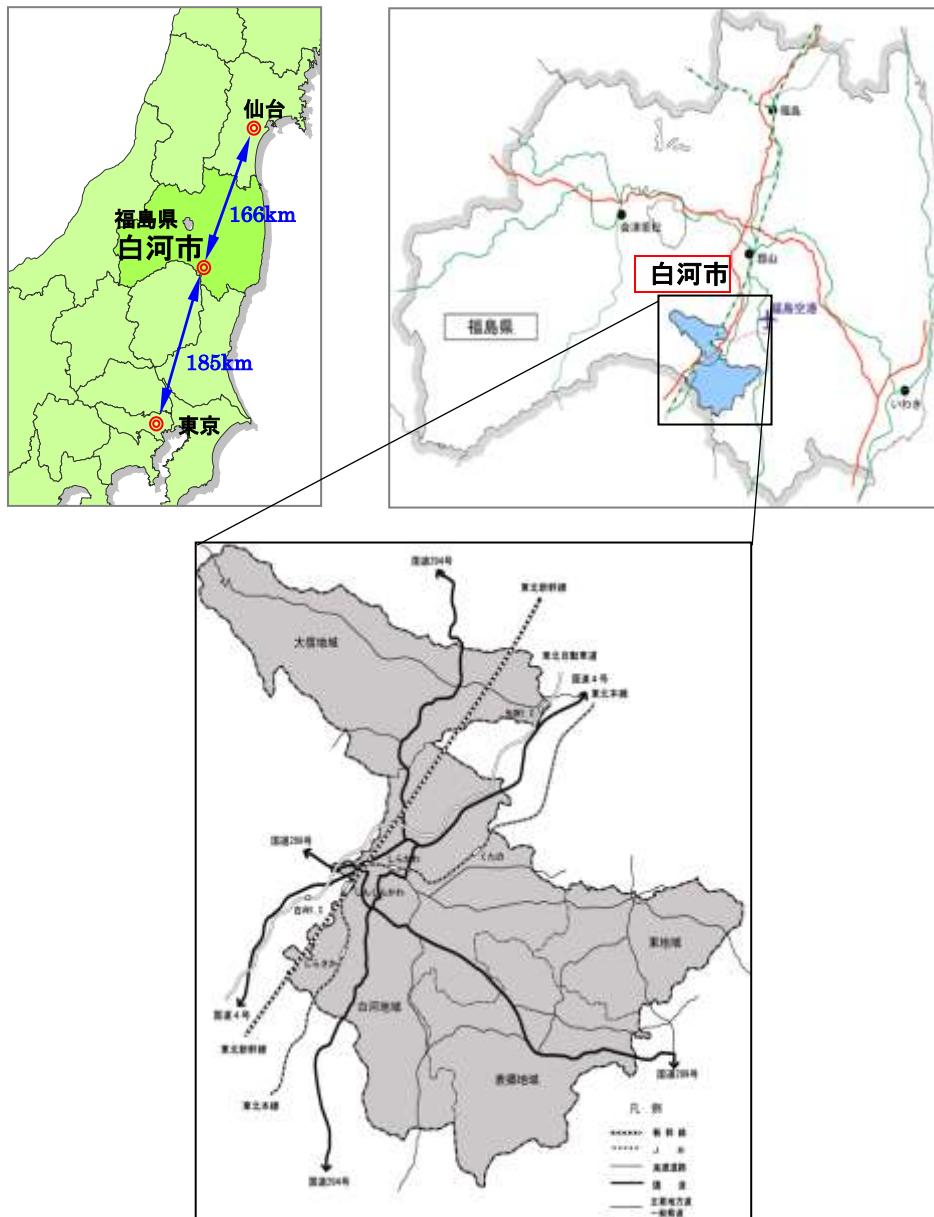


第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境

(1) 白河市の位置

白河市は、福島県の南部中央に位置し、東は矢吹町・泉崎村・中島村・石川町・浅川町、西は西郷村、北は天栄村、南は棚倉町・栃木県那須町に接している。中心部から県都福島市まで約90km、郡山市まで約40kmの距離にある。また、東京までは約185kmで、新幹線で約1時間20分の距離である。

現在の市域は、平成17年に合併した白河地域（旧白河市）、表郷地域（旧表郷村）、大信地域（旧大信村）、東地域（旧東村）の4地域で構成されている。



(2) 自然的環境

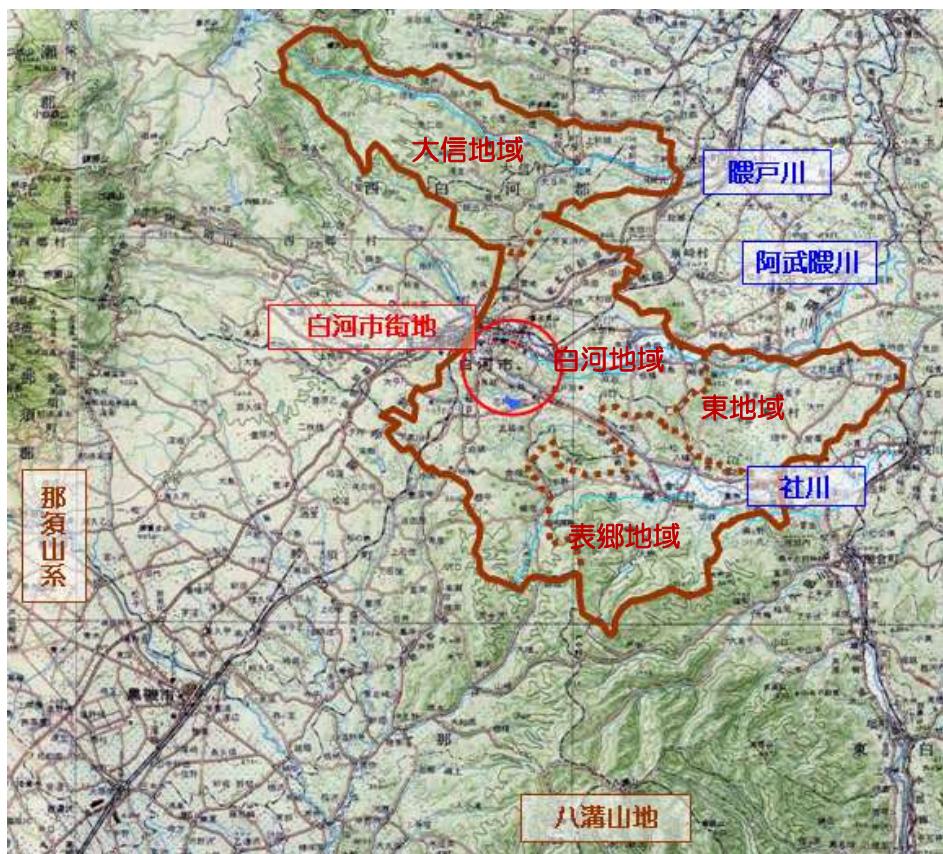
白河市の面積は 305.3 km²で、田園風景が広がる海拔約 300～400m の平地と 400～600m の丘陵・山岳地帯で大部分が形成されており、最高標高は大信地域西北端にある権太倉山の 976.3m となっている。

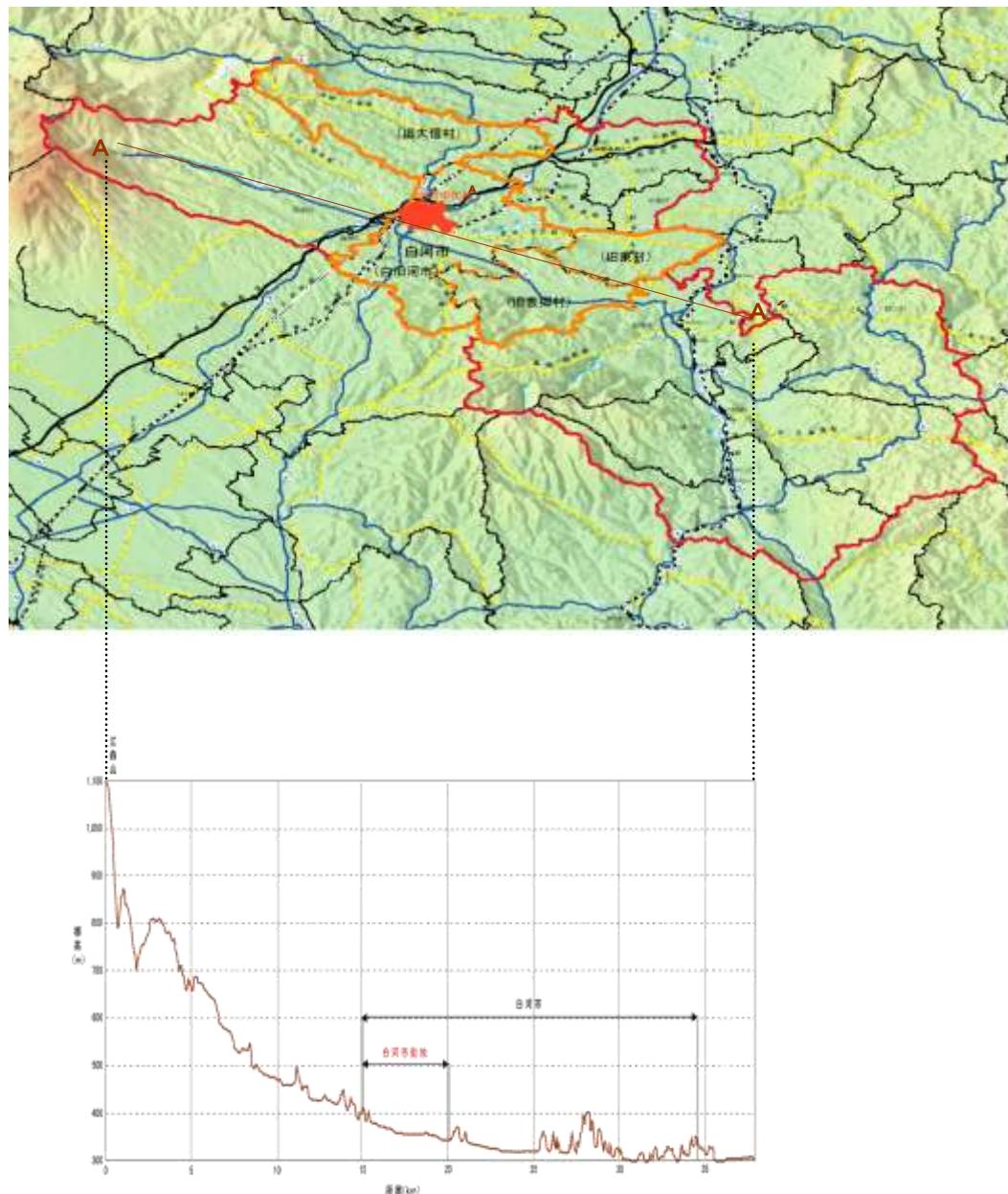
西に那須山系、南には八溝山地が連なり、一級河川には白河地域中心部から東地域北部に流れる阿武隈川、表郷地域を東西に流れる社川、大信地域を東西に流れる隈戸川などがある。これらの豊かな緑と水に囲まれた標高 300～1,000m にある高原地帯で、阿武隈川の源として那須山系が蓄えた清冽な水が豊富な土地柄である。

阿武隈川の河川流域を中心に市街地が形成されているが、特に市域北東部の阿武隈川流域には広大な農地等が広がり、森林地帯がこれらを包み込んでいる。

市街地や既存集落地からは、那須山系、八溝山地がスカイラインを形づくっており、特に既存集落地においては、河川と水田及び里山により郷土的な景観や自然的環境が保全されている。

気候は、年平均気温約 12°C で、夏は涼しく、冬は季節風の影響で寒さは厳しいものの、積雪量は少ない。





| 年次 | 氣溫(°C) | | | 降水量(mm) | | 平均風速 (m/s) | 平均濕度 (%) |
|-------|--------|------|-------|---------|-------|---------------|-------------|
| | 平均 | 最高 | 最低 | 總降水量 | 最大日量 | | |
| 平成16年 | 12.4 | 34.2 | -8.2 | 1,790.5 | 147.5 | 3.7 | 71 |
| 平成17年 | 11.4 | 34.9 | -9.4 | 1,055.0 | 80.5 | 3.5 | 70 |
| 平成18年 | 11.7 | 33.7 | -10.9 | 1,740.0 | 104.5 | 3.5 | 72 |
| 平成19年 | 12.1 | 35.2 | -6.9 | 1,299.5 | 85.5 | 3.5 | 71 |
| 平成20年 | 11.7 | 33.2 | -8.4 | 1,461.5 | 105.5 | 3.4 | 74 |

資料：福島地方氣象台

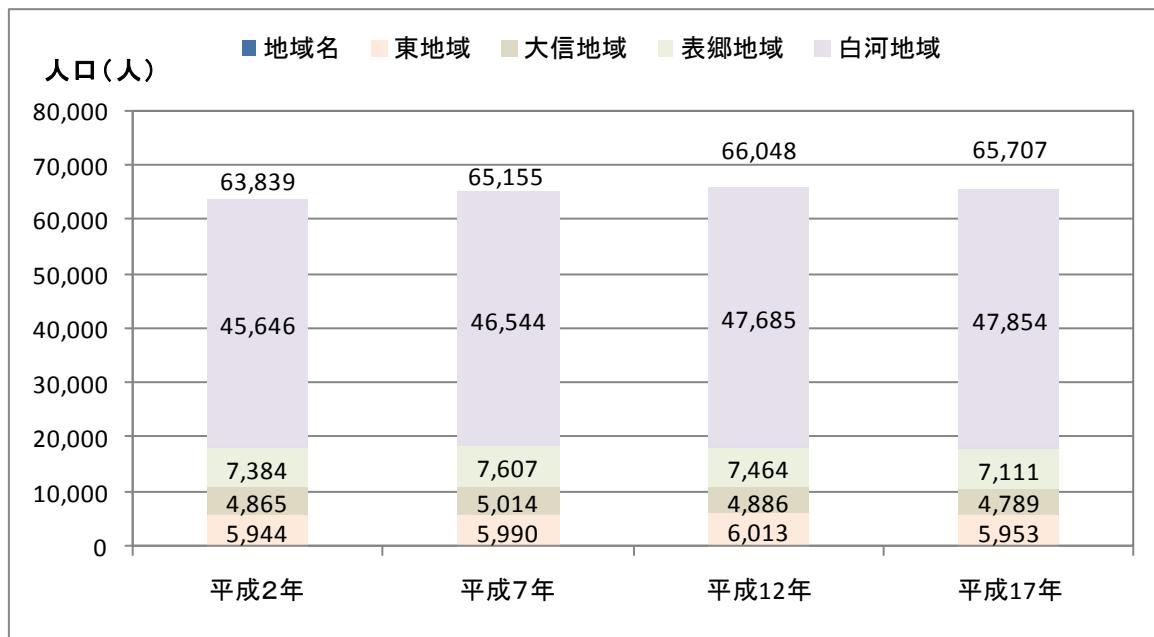
(3) 社会的環境

① 人口の推移

平成17年の白河市の人口は6万5,707人で、福島県全体の3.1%を占めている。過去の人口の推移をみると、平成2年から平成12年の間では、ゆるやかではあるが年々増加し、約2,200人増加した。しかし、平成12年から平成17年にかけては、約340人減少している。

地域別人口の推移をみると、平成2年以降、白河地域は引き続き増加傾向にある一方、表郷地域及び大信地域は平成7年まで増加傾向で推移していたが、平成12年から減少に転じている。東地域は、平成12年まではほぼ横ばいに近い微増を続けてきたが、平成17年には減少がみられる。

| 地域名 | 人口(人) | | | | 年平均伸び率 | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | H2～H7 | H7～H12 | H12～H17 |
| 白河地域 | 45,646 | 46,544 | 47,685 | 47,854 | 0.39% | 0.49% | 0.07% |
| 表郷地域 | 7,384 | 7,607 | 7,464 | 7,111 | 0.60% | -0.38% | -0.95% |
| 大信地域 | 4,865 | 5,014 | 4,886 | 4,789 | 0.61% | -0.51% | -0.40% |
| 東地域 | 5,944 | 5,990 | 6,013 | 5,953 | 0.15% | 0.08% | -0.20% |
| 総人口 | 63,839 | 65,155 | 66,048 | 65,707 | 0.41% | 0.27% | -0.10% |

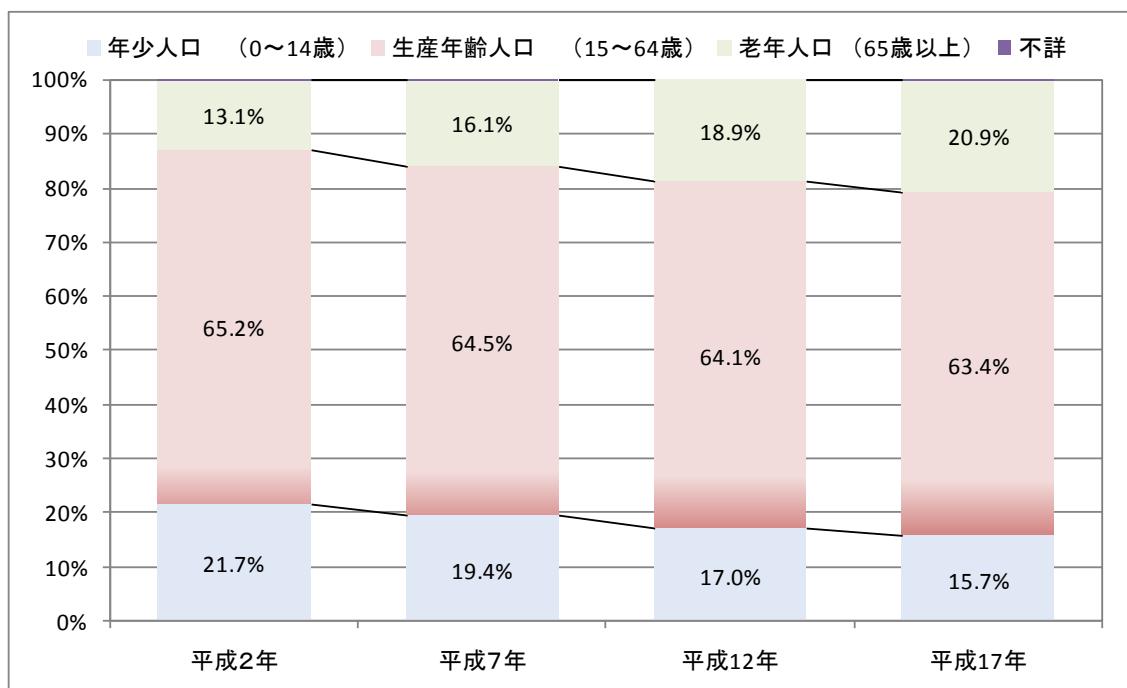


② 年齢別人口の推移

年齢3階層の人口をみると、0～14歳の年少人口が年々減少しているのに対し、65歳以上の老人人口が増加しており、少子高齢化の傾向が顕著にみられる。

平成17年における高齢化率は20.9%であり、福島県平均の22.7%より低いが、全国平均の20.1%を上回っている。

| 項目 | 年 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 年平均伸び率 | | | 平成17年 福島県 | 平成17年 全国 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|---------|---------------------|----------------------|
| | | | | | H2～H7 | H7～H12 | H12～H17 | | |
| 総人口(人) | 63,839 | 65,155 | 66,048 | 65,707 | 0.41% | 0.27% | -0.10% | 2,091,319 | 127,767,994 |
| 年少人口 (0～14歳) | 13,868 (21.7) | 12,641 (19.4) | 11,253 (17.0) | 10,311 (15.7) | -1.77% | -2.20% | -1.67% | 307,294 (14.7) | 17,521,234 (13.7) |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 41,607 (65.2) | 42,006 (64.5) | 42,325 (64.1) | 41,668 (63.4) | 0.19% | 0.15% | -0.31% | 1,307,734 (62.5) | 84,092,414 (65.8) |
| 老人人口 (65歳以上) | 8,353 (13.1) | 10,467 (16.1) | 12,470 (18.9) | 13,723 (20.9) | 5.06% | 3.83% | 2.01% | 474,860 (22.7) | 25,672,005 (20.1) |
| 年齢不詳 | 11 | 41 | 0 | 5 | - | - | - | 1,431 | 482,341 |

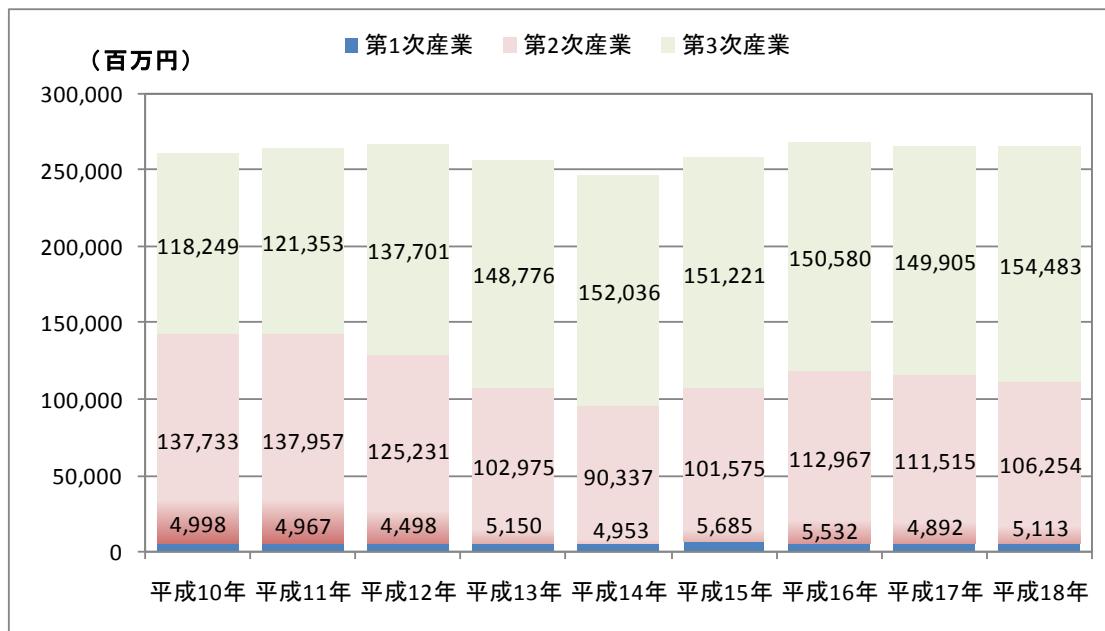


③ 産業構造の推移

白河市の総生産は、平成10年から平成12年は微増傾向にあったが、平成13年と平成14年は円高と景気低迷などの影響を受け減少した。平成15年以降は回復の兆しがややうかがえるが、平成17年以降再び減少傾向にある。

産業別では、第1次産業が全体的に停滞傾向にある。第2次産業は、平成12年から平成14年にかけて急激に減少し、その後回復基調にあったが、平成18年には再び減少に転じた。第3次産業は、平成10年から平成14年にかけて増加した後、平成15年以降は減少傾向が続いているが、平成18年に増加に転じた。

| | 総計 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|-------|---------|-------|---------|---------|
| 平成10年 | 260,980 | 4,998 | 137,733 | 118,249 |
| 平成11年 | 264,277 | 4,967 | 137,957 | 121,353 |
| 平成12年 | 267,430 | 4,498 | 125,231 | 137,701 |
| 平成13年 | 256,901 | 5,150 | 102,975 | 148,776 |
| 平成14年 | 247,326 | 4,953 | 90,337 | 152,036 |
| 平成15年 | 258,481 | 5,685 | 101,575 | 151,221 |
| 平成16年 | 269,079 | 5,532 | 112,967 | 150,580 |
| 平成17年 | 266,312 | 4,892 | 111,515 | 149,905 |
| 平成18年 | 265,850 | 5,113 | 106,254 | 154,483 |

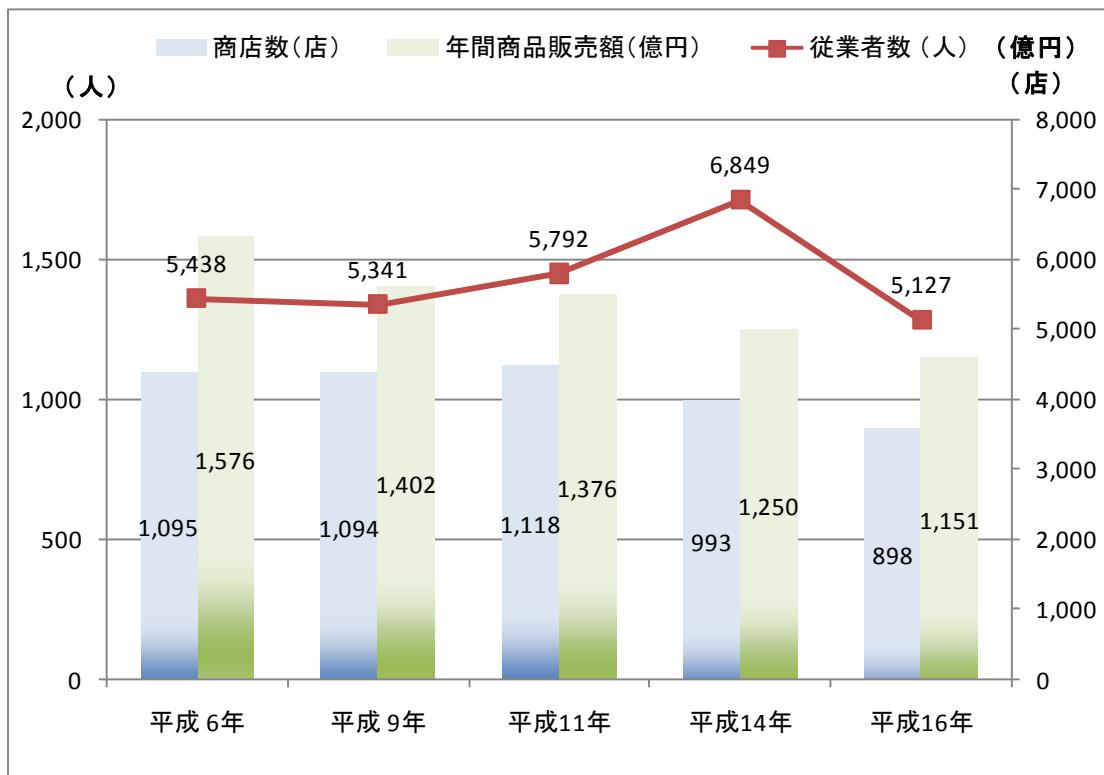


④ 商業構造の推移

平成 6 年から平成 16 年にかけての白河市の商業動向をみると、商店数は概ね減少してきている。そのうち、卸売店数は平成 11 年まで増加してきたが、それ以降は一転して減少している。小売店数は平成 6 年以降、減少傾向が続いている。従業者数は平成 14 年まで増加してきたが、平成 16 年には急減している。年間商品販売額は平成 6 年以降一貫して減少を続けている。

平成 16 年業種別構成をみると、卸売業は機械器具卸売業と飲食料品卸売業、小売業は飲食品小売業、その他の小売業で主に構成されている。

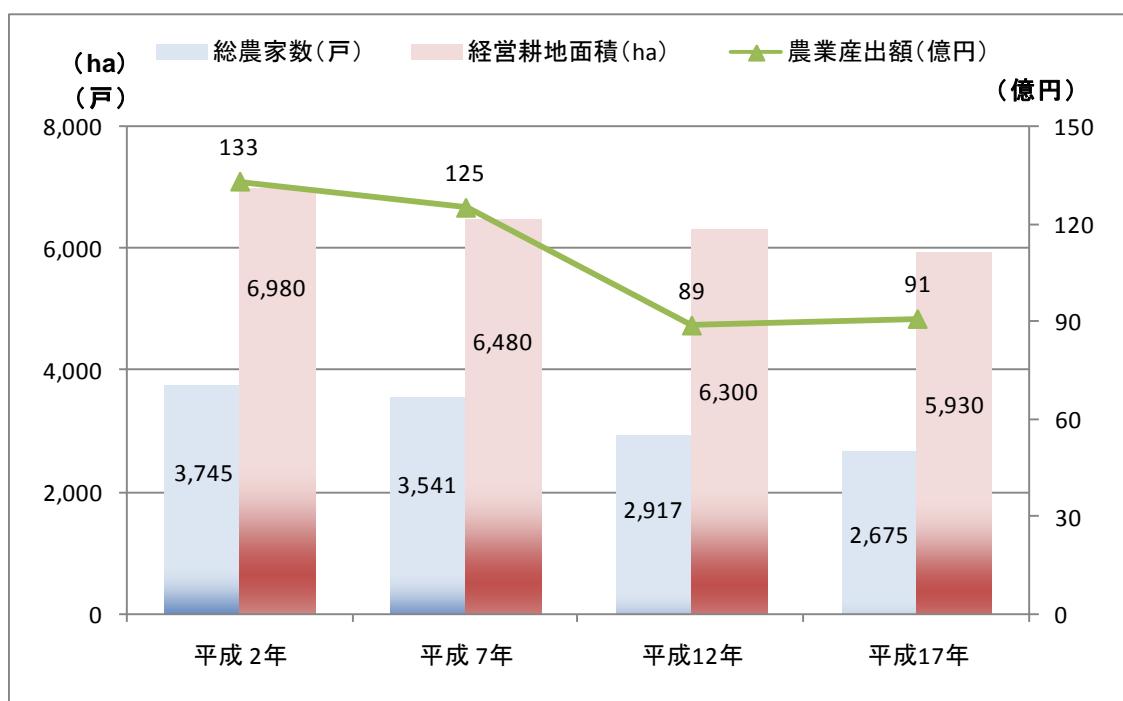
| | 商 店 数 (店) | | | 従業者数 (人) | 年間商品販 売額 (億円) |
|-------|-------------|-----|-----|---------------|-----------------------|
| | 総 計 | 卸売店 | 小売店 | | |
| 平成6年 | 1,095 | 158 | 937 | 5,438 | 1,576 |
| 平成9年 | 1,094 | 159 | 935 | 5,341 | 1,402 |
| 平成11年 | 1,118 | 191 | 927 | 5,792 | 1,376 |
| 平成14年 | 993 | 170 | 823 | 6,849 | 1,250 |
| 平成16年 | 898 | 164 | 734 | 5,127 | 1,151 |



⑤ 農業構造の推移

平成2年から平成17年にかけての白河市の農業動向をみると、総農家数は一貫して減少しており、特に兼業農家が大きく減少している。このため、農家人口や経営耕地面積も一貫して減少している。また、農業産出額についても減少を続けていたが、平成12年から平成17年にかけては横ばいになっている。

| | 総農家数 (戸) | 専業農家 (戸) | 兼業農家(戸) | | | 農家人口 (人) | 経営耕地 面積 (ha) | 農業 産出額 (億円) |
|-------|-------------|-------------|---------|-----|-------|-------------|--------------------|-------------------|
| | | | 小計 | 第1種 | 第2種 | | | |
| 平成2年 | 3,745 | 206 | 3,539 | 527 | 3,012 | 20,214 | 6,980 | 133 |
| 平成7年 | 3,541 | 239 | 3,302 | 547 | 2,755 | 18,666 | 6,480 | 125 |
| 平成12年 | 2,917 | 202 | 2,715 | 342 | 2,373 | 17,072 | 6,300 | 89 |
| 平成17年 | 2,675 | 269 | 2,406 | 316 | 2,090 | 15,173 | 5,930 | 91 |



(4) 白河市の歴史

① 古代の白河 一陸奥国白河郡の成立一

白河市街地の東側の舟田地区には、6世紀後半の古墳としては東北地方最大規模を誇る下総塚古墳（前方後円墳）が存在し、これは『国造本紀』に記された白河国造の墓である可能性が高いと考えられている。また、近年の調査において、下総塚古墳に近接して確認された舟田中道遺跡の豪族居館跡は、出土品の推定年代から下総塚古墳被葬者の次世代を担った豪族の本拠であることが確認された。

白河市の南端旗宿の地には、国指定の史跡である白河関跡がある。設置された年代は、承和2年（835）の『太政官符』の「旧記ヲ検スルニ^{せき}刻ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から推定すれば5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。

大化の改新（大化元年・645）の後、律令制の導入とともに国・郡・里の地方行政組織が確立され、古代白河郡は17の郷から構成される陸奥国最大規模の郡で、7世紀末頃には古代白河郡衙が泉崎村閑和久に設けられ、現在の借宿廃寺跡は白河郡衙の付属寺院として建立されたと考えられている。

平成20年に発掘された野地久保古墳においては、東北初の上円下方墳であることが判明し、白河郡衙が律令国家体制の北の要の地であったことが示された。



下総塚古墳(前方後円墳)



白河関跡



借宿廃寺跡遠景(法隆寺式伽藍配置)



野地久保古墳(上円下方墳)

10世紀になると、これらの官衙や関などは施設としての機能を失ったと推測されるが、白河関跡については、以後文学の世界で歌枕として多くの歌に詠まれ続けている。



古代白河郡の範囲図

② 中世の白河 ー白河庄の成立と白河結城氏ー

古代白河郡は、現在の白河市・西白河郡・東白川郡・石川郡と茨城県大子町をあわせた非常に広い地域であった（「和名類聚抄」）。しかし、律令制の衰退にともなって行政区画としての機能を失い荘園が分立し、11世紀後半から12世紀にかけて白河荘、石川荘・高野荘（のち依上保と高野郡に分裂）に分かれたと考えられている（『白河市史』）。

白河荘は現在の白河市・西白河郡の地域に相当し、平安時代末期には藤原信頼・平重盛（清盛の長男）、後白河天皇など皇室や都の有力者の荘園になったと推定されている（「吾妻鏡」文治4年3月条）。

このようにして平安時代末期に成立した白河荘は、以後に続く鎌倉時代から南北朝時代を経て室町時代に至る「中世」の行政単位となっていました。

下総国結城郡（茨城県結城市）を本拠とする結城朝光は、源頼朝が奥州藤原氏を滅ぼした「奥州合戦」（文治5年、1189）に従軍し、戦功をあげ、白河荘を賜ったとされる（「結城家譜」ほか）。ここが約400年に及ぶ結城氏と白河の関係の起点となった。

朝光は、鎌倉幕府の評定衆に就任するなど幕政に重きをなしたが、白河には赴任せらず、本代官を白河に派遣していたと考えられている。

鎌倉時代中期以降になると、結城氏の庶子が白河に移住し始めるようになり、阿武隈川の南岸（南方）と北岸（北方）に郷村の開発を進めていったと推測されている（『白河市史』）。



鎌倉時代後期の白河荘



結城朝光肖像

白河結城氏の祖とされる祐広（朝光の孫）は13世紀後半に白河に下向したと伝えられ（「白河古伝記」）、その子宗広の時代まで「白河荘南方」の地頭職として大村郷（白河市大地区）をはじめとした10程度の郷村を支配しており、一方「北方」は一族の結城盛広が富沢郷（現在の白河市大信下小屋付近）を本拠とし、同様に10程度の郷村を支配していたとされる。

しかし、白河荘の中心である金勝寺（荒砥崎）は結城家惣領が領し、周辺の関（旗宿）・小田川・田島なども他の結城諸氏が支配していた（『白河市史』）。

このように鎌倉時代の白河荘は、結城氏という武士団の一族により現在につながる郷村の開発が行われていったが、この段階においては、祐広・宗広の白河結城氏はまだ結城一族のうちの一家という状況であり、地域に台頭するには至っていなかった。

白河結城氏が台頭するのは、祐広の子、宗広の時代である。宗広は、後醍醐天皇の鎌倉幕府倒幕の命に従い、鎌倉を攻める新田義貞に呼応して幕府を滅亡に追い込んだ。後醍醐天皇の信頼を得た宗広は結城家の「惣領」となるよう命じられ、天皇に反旗を翻した足利尊氏と戦ってこれを破り、天皇から「公家（天皇家）の宝」とまで賞賛されている。

その後、天皇主導の政治（建武政権）に反感を持つ武士層を糾合して勢力を盛り返した尊氏は、後醍醐天皇を吉野に追いやり、後醍醐天皇の南朝と尊氏の北朝が対立する南北朝内乱時代を迎えるが、宗広は一貫して南朝側につき、南朝勢力の立て直しを図ろうとした。

しかし、南朝勢力の退潮により宗広の子親朝は尊氏による北朝・武家政権への転身を図り、家の存続に腐心した。この建武元年（1334）から明徳3年（1392）の約60年にわたる南北朝内乱期を経て、白河結城氏は白河荘全体を掌握・領有した（『白河市史』）。また、南朝後醍醐天皇・北朝足利尊氏の両政権から福島県中通り一帯の軍事警察権を行使する検断職に任じられ、その職権を背景に、室町時代には奥州南部から北関東にまで勢力を伸ばし、室町幕府やその出先機関である鎌倉府から南奥の雄として認識されるに至った。

南北朝内乱期を経て室町時代中期に至る時代は、白河結城氏がその勢力を最大に伸ばし、北関東から南奥にかけての諸勢力の盟主的存在として君臨した時代であり、白河を中心とした南奥地域が政治的にも安定した時代であった。

政治の安定は文化の発展をもたらした。連歌師宗祇は白河結城氏の当主、直朝に招かれて白河に下った際の出来事を「白河紀行」として残しているほか、文明13年（1481）春に白河結城氏の氏神、白河鹿嶋神社で行われたいわゆる「白河万句興行」は当主である政朝が催した連歌興行で、結城一門だけでなく家臣団も連歌の嗜みを身につけていたことが分かる（『白河市史』）。

また、同社別当の最勝寺に伝來した「銅造十一面觀音立像」（像高：80.8cm）や「銅造十一面觀音懸仏」（直径104.3cm）は東北地方でも有数の大きさであることから、製作年代や周辺の武士団の勢力など、時代的背景から白河結城氏の寄進であることが確実視されるものであり、その繁栄を確認することができる貴重な文化財である。



鹿嶋神社



鹿嶋神社別当最勝寺觀音堂

上:銅造十一面觀音懸仏
下:銅造十一面觀音立像

応仁元年（1467）に起こった応仁の乱をきっかけにして全国に波及した争乱状態（戦国時代）は白河結城氏にも及んだ。永正7年（1510）に起こった「永正の変」は一族の小峰氏が惣領の結城政朝を那須に追放した事件であり、小峰氏の血統による新たな「白河結城氏」が創設された出来事とされている（『白河市史』）。

この争乱により、白河結城氏の周辺勢力への影響力は失われ、白河の南東部は常陸の佐竹氏、北西部は会津の葦名氏、北部では伊達氏が勢力を拡大するとともに、白河結城氏の支配領域は徐々に狭まり、佐竹氏、葦名氏を経て最終的には伊達氏に従属するに至った。そして天正18年（1590）、豊臣秀吉による奥羽仕置で白河結城氏は改易となり、約400年にわたる白河結城氏の白河地方の支配は幕を閉じた。

③ 近世の白河 ー白河藩の成立と大名変遷ー

ア. 白河の会津支配と白河藩の成立

白河結城氏が奥羽仕置で改易されると、白河は会津を領した蒲生氏郷の領地となり、家臣の関一政の支配による会津領の「支城」時代となる。天正18年（1590）から寛永4年（1627）までの約40年にわたり、領主は蒲生氏一・上杉氏一・蒲生氏（再封）と変遷した。再度の蒲生時代（1601～27）に城郭の改修と町割がある程度進められた。以前から文字資料（『白河風土記』）としては城代町野氏時代に城郭の改築と町割の進展が確認されていたが、同書に記載のある「慶長古図」と称される当該期の絵図の存在が確認されていなかった。しかし、近年「慶長古図」とみられる絵図（「白河城之図」宮城県図書館蔵）が発見され、城郭には土塁（一部には石垣）が巡らされ、城下町の形も基礎的な部分は成立していることが明らかとなった。

これにより、初代白河藩主丹羽家の小峰城の大改修と町割の整備以前に、基礎的な城郭と町割が形成され、その形を基礎として丹羽家が城郭を大きく改修し、現在の形につながる町を町割したという二つの段階を経て、白河の城郭と城下町が形成されたといえる。



イ. 白河藩の成立と小峰城・城下町の完成

寛永4年（1627）、会津藩主蒲生忠郷が嗣子の無いまま死去し、領地を没収されたことにより会津藩の領地の再編がなされ、白河は10万余石をもって白河藩として独立した。この初代白河藩主となったのが丹羽長重である。

長重は織田信長の重臣で安土城造営総奉行を務めた丹羽長秀の子で、豊臣政権下では領地を削減され、関ヶ原合戦では改易されてしまうが、のちに大名として復活して転封を重ね、白河藩に封ぜられたのである。

長重はすぐに城郭改修に取り掛かり、4年の歳月をかけて寛永9年（1632）に小峰城の大改修を完成させた。これにより、小峰城は東北地方にはまれな石垣を多用した強固な城郭に変貌を遂げた。

この改修は幕府の命であるともされ、「奥州の押さえ」として北の諸大名へ備え、江戸の防衛の一翼を担う重要な地と認識されていたことがうかがえるものである。

この地理的重要性は歴代の藩主にも認識されており、幕末には戊辰戦争において奥羽越列藩同盟軍と新政府軍が小峰城の掌握を巡って戦いを繰り広げている。

長重は城下町の町割も行い、城下の水路を設けるとともに、「大工町」「金屋町」などの職人に関わる町を置き、現在の白河まで約360年にわたりほぼそのままの形を伝える町割を行った。



白河城絵図(正保城絵図)



白河小峰城本丸周辺復元想定図



木造復元三重櫓・前御門

ウ. 白河藩の歴代藩主と松平定信

丹羽長重の死後、嫡子の光重が家督を相続し、のち二本松に転封されてからは譜代・親藩の大名のみが封ぜられ、榊原・本多・松平（奥平）・松平（結城）・松平（久松）・阿部の7家21代の大名が白河藩主を務めた。

歴代藩主は城下の寺社に寄進も行ったが、中でも中世の白河領主結城氏の氏神であった鹿嶋神社は尊崇を集め、歴代藩主が寄進を行っている。本多忠義は、明暦3年（1657）に城下の総鎮守である鹿嶋神社に神輿を寄進し、現在に続く「提灯まつり（鹿嶋神社例大祭）」の再興の端緒となった。

目まぐるしく入れ替わった白河藩主の中で、最も長い82年（4代）にわたって白河を治めたのが松平（久松）家であり、中でも白河に大きな功績を残したのが松平定信である。定信は、徳川將軍家の一門、田安宗武の七男として生まれたが、17歳の安永3年（1774）に松平定邦の養子となり、天明3年（1783）に家督を相続した。

相続直前より東北地方には「天明の飢饉」と呼ばれる大規模な飢饉が発生したが、定信は米穀の確保などの迅速な対応を図り、領内からは飢饉による餓死者が出なかつたと伝えられる。

このような家督相続当初の難局を乗り切った定信の評価は他藩や幕府にも伝わり、老中田沼意次とその一派の失脚後の天明7年（1787）、老中に抜擢された。翌年には幼い將軍家斉（11代）の補佐も兼ねた定信は「寛政の改革」を断行し、幕府の立て直しに尽力した。改革は一定の成功を収めたが、定信は寛政5年（1793）に老中を退き、以後は隠居する文化9年（1812）まで約20年にわたり白河藩政に専念することになる。

エ. 定信の白河藩政

定信は、家督相続直後に家臣・領民に対して僕約を命じるとともに、家臣には武芸を奨励して武備祭（武装して行列し、非常時に備える）を復興した。また、藩校を拡張して「立教館」をつくり、庶民のための学校「敷教舎」も城下白河と領内の須賀川の二箇所に設けて藩校教授や町人に講義を行わせ、人材育成にも努めている。

荒廃した農村の復興にも力を注ぎ、飢饉対策として、米穀を貯蔵させる郷藏の設置、人口増加策として間引きの習慣を改めさせた。

また、間引きの影響で領内には女子が少なかったため、越後から女性を招いて資金を支給し、領内の男性と婚姻させた。また、子供が生まれると養育金を支給するなどの対応策の結果、10年で3,500人の人口増の成果がみられた（「御行状記料」）。

諸産業では、専門家を招いて技術を取り入れ、町人に織物や漆器、製茶、和紙、キセル製造などを行わせ、織物などでは希望する下級家臣の妻女にも行わせたという。藩領内の商人町である須賀川町（現在の須賀川市）ではガラス製造も行ったと伝えられる（『須賀川市史』）。

陶器では、白河藩付きの瓦職人を瀬戸などへ修行に派遣し、陶器製造を行わせた。

この陶器は藩の献上品などに用いられるようになったという。また、江戸時代初期から伝えられる馬産（馬市）の規制を緩和して奨励したともいう。

才 定信の主な文化事業

定信の文化芸術の素養は、和歌や絵画、書、執筆活動をはじめ、茶道、雅楽、国学、蘭学などにまで多岐にわたり、当代一流の文化人としても知られている。

例えば「集古十種」（全八十五巻）は、古物の価値を見出し、全国の古器物等を調査して日本初の文化財図録として編纂・出版したものであり、この他にも「古画類聚」等の古画の研究を行い、焼失した京都御所の調査を実施して古制に則り再建したことは故実研究の成果の一端である。

また、父田安宗武の雅楽研究を引き継いで研究を行い、楽曲の復古を行ったことも知られ、幕府に関する事では、幕府の公式記録である「徳川実紀」、大名、幕臣の系譜集「寛政重修諸家譜」編纂のきっかけをつくるなど、日本史上重要な文化的事業も多い。

一方、白河藩における文化事業も数多くあげられる。

定信は、江戸・国元である白河で合計4箇所の庭園と「南湖」を築造している。そのうち現在唯一残る南湖は、定信の「士民共樂（武士と庶民が共に楽しむ）」の理念をもとに、庭園の要素を取り入れたもので、当時造られた大名庭園と異なり、場所を仕切り、囲む柵が設けられず、いつでも誰でもが利用できる場所であった。

また、領内にある「白河関跡」の場所が長い間不明となっていたのを、古文献の調査や古老への聞き取りをもとに現在地が白河関跡であると断定し、あるいは領内の名所古蹟について調査した「近治可遊録」を編纂させた。さらに、文政元年（1818）には、藩校教授を援助して編纂させた、近世以前の白河の歴史を明らかにする「白河古事考」が完成している。



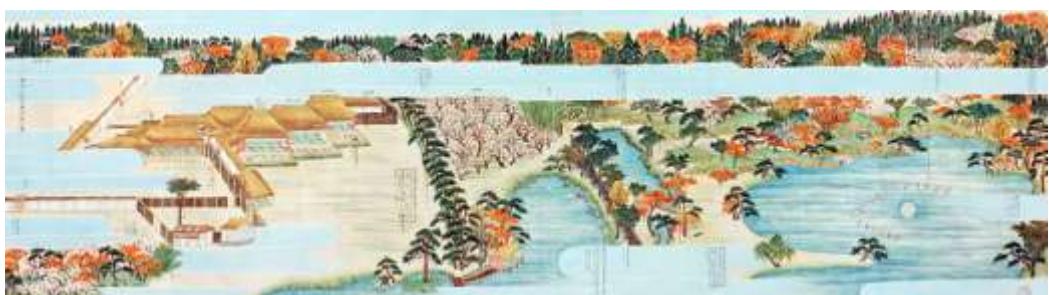
松平樂翁像(福島県立博物館蔵)



古関跡碑(白河關跡、松平定信建立)



南湖公園(松平定信築造)



小峰城内三郭四園北面之図(国立国会図書館蔵)

力. 幕末の白河藩

定信の跡は子の定永が相続し、松平家は文政6年（1823）に桑名に転封となった。この転封は桑名の松平（奥平）家を武蔵国忍に、忍の阿部家を白河に移すという、いわゆる「三方領地替」の形であった。こうして白河に移った阿部家は、3代将軍徳川家光の時代に阿部忠秋が老中となって以来、計5人の老中を輩出した譜代大名の名門であったが、当時は老中の職に昇進する前に死去する当主が続いており、白河転封後にも早世の当主が続き、あわせて財政難や凶作による飢饉などが続いたため、藩主主導により一貫した方針のもとで藩政を行うことが困難であった。

しかし、幕末に一族である旗本阿部家から養子に入り、藩主となった阿部正外は、旗本時代には孝明天皇の妹である和宮と13代将軍徳川家茂との婚姻（和宮降嫁）の御用を務め、直後に神奈川奉行や外国奉行を務めて諸外国の交渉を担当し、その実績が幕府から評価されて元治元年（1864）3月、白河藩主阿部家の家督を継ぎ、老中に任じられて外国御用取扱を命じられた。そのため翌慶応元年（1865）、米英仏蘭の四カ国が兵庫（神戸）開港を幕府に迫った際には直接交渉を担当し、緊急を要する事態であるために朝廷に許可を得ず、幕府の独断で開港を決断する方向に導いた。

しかし、このことが朝廷の不満を招き、老中罷免・官位剥奪の処罰を受け、蟄居謹慎を命じられて白河から棚倉への転封を命じられた。

白河はその後幕府領となり、戊辰戦争を迎えるが、城主のいない白河は交通の要衝であったため、会津藩を中心とする奥羽越列藩同盟軍と新政府軍による拠点の争奪戦が約3ヶ月にわたって繰り広げられた。死傷者は1,000人を超え、これは会津戦争の犠牲者よりも多い数であった。

キ. 白河藩領の町と村

江戸時代初期の白河藩領は、現在の郡山市、三春町を含む範囲に及んでいたが、領主の転封が繰り返された結果、また久松松平氏以降、領地が分散化（他国に飛領が与えられる）した結果、18世紀中頃には現在の西白河郡・岩瀬郡を中心とする地域に固定化されていく。

地域の支配は、18世紀半ばの松平（結城）家時代を例に取ると、月番家老の下、町奉行（寺社奉行兼帶）と郡代奉行がおり、郡代奉行の下に郡代元締、その下に代官などが置かれたことが分かる。また、幕末の阿部家時代には、家老の中で郷中用掛家老と勝手郷中用掛家老という支配と財政の二系統の家老の下、地域支配が行われている。一方、町や村には数箇村を統括する大庄屋の下に庄屋（時期により肝煎・名主とも称した）などがあった。

村の支配は代官の下、大庄屋があり、各村に庄屋・組頭・百姓代といいういわゆる「村方三役」が村役人として支配の末端を担っていたことが知られる。

町については、江戸時代後期の小峰城下の町を例に取ると、各町とも町と村との双

方の性格を持ち合わせていたため、村方の側面は大庄屋が各町の「年貢庄屋」を支配する形式、町方の側面では町年寄や検断の下に「町方庄屋」が置かれて支配を行っており、各町に2人の庄屋（町方・年貢方）が存在していたことが知られている。

ク. 白河市の周縁地域の歴史

白河市は1市3村が新設合併して平成17年に誕生した市であるが、特に江戸時代中期の寛保元年（1741）に越後から白河に移った久松松平家が旧領越後に半分近くの領地を残した状態で領地を与えられた関係で、それ以降の白河藩領の中心は白河周辺の郡のみに縮小した。そのため、旧3村にあたる各地域で支配が異なっており、歴史も異なっている。ここで江戸時代中期以降の各地域の歴史を概観する。

－表郷地域の歴史－

表郷地域は、寛保元年（1741）の白河藩の領主交代でほぼすべてが越後高田藩の飛領となり、陣屋（浅川、のち釜子）の支配を受けた。寛政7年（1795）に高田藩領で勃発した百姓蜂起「浅川騒動」は不満をもつ農民達が神社に結集し、浅川陣屋へ向かった騒動である。表郷地域でも騒動に参加した村々の百姓に首謀者がおり、捕らえられて処罰されている。その後、文政3年（1820）に一部が幕府領となって幕末を迎えた。

幕末には戊辰戦争の戦いが小峰城下で勃発し、新政府軍が小峰城を占拠し、戦力を増強してくると棚倉城への攻撃が開始され、白河から棚倉への街道筋にあたる表郷地域は列藩同盟軍と新政府軍の最前線として戦場となり、人々が兵火から避難し、自宅に戻ると新政府軍の各藩の宿営になっていたり、人夫としてかり出されるなど、戦いに巻き込まれている。



「長州七番隊二分隊」の墨書のある木箱(表郷公民館保管)

－大信地域の歴史－

大信地域についても寛保元年の白河藩の領主交代で高田藩領と白河藩領に分かれたが、多くはそのまま白河藩領であり、一部が高田藩領、そして幕末に幕府領になっている。

白河藩阿部家が棚倉に転封となったのちは、白河藩領は幕府領となったので、大信地域の旧白河藩領も幕府領に編入され、代官の支配に置かれた。

寛政7年の「浅川騒動」における同地域の高田藩領の村々の百姓による蜂起は確認されていないが、駒付役を務めていた中新城村の小針十次右衛門宅が一揆勢の襲撃を

受け、諸道具はもちろん、柱の所々を大斧で切られたり、庭木も散々に切られたりと多大な被害を受けている。その上に騒動の一因が襲撃された大庄屋・駒付役等への不信にあるとして、役職を更迭されている。



「奥州御知行所之図」(上越市立高田図書館蔵 楠原文書
『大信村史』資料編(上)より)

－東地域の歴史－

東地域は、寛保元年の白河藩の領主交代で全村が白河藩領から高田藩領に移管され、浅川陣屋（浅川町）の支配を受けることとなった。寛政7年の「浅川騒動」では首謀者の多くは東村地域の百姓であり、その一人半十郎は藩より最高指導者とされ、唯一打ち首に処せられている。

高田藩は越後の居城（高田城）周辺の領地よりも、奥州の飛領の方が石高が多いという変則的な領地支配であったため、騒動をきっかけとして居城周辺の領地を増やすことを幕府に嘆願し、文化6年（1809）に村替えに成功している。この際に陣屋のあった浅川が幕領となつたため、陣屋を当地域の釜子に移し、「釜子陣屋」が成立した。陣屋は藩領の40箇村を支配し、釜子村は地域の中心として栄えた。

戊辰戦争では遠隔地にあった本領高田との意思疎通が図れず、陣屋詰めの藩士は藩の新政府軍への帰順の方針に反し、周辺の藩と連携を取り奥羽越列藩同盟に与した。藩士は会津や白河、棚倉などに出兵している。その後、新政府軍の攻勢にともない、陣屋も攻撃を受けて陥落したが、藩士達は会津に逃れて戦いに参加し、一部の藩士が戦死している。

幕末の戊辰戦争においては、会津街道（白河～会津若松）が大信地域を通っていたため、奥羽越列藩同盟軍の最前線として、仙台藩や会津藩など各藩の本営が置かれ、進撃してくる新政府軍との戦いに巻き込まれた。



長伝寺(東釜子)にある戊辰戦死者の
「忠干碑」

④ 近現代の白河

戊辰戦争の戦乱を経て明治維新を迎えた白河（藩領）は、明治2年（1869）8月に「白河県」が発足するまでの約一年間、下野国の諸藩や白河に隣接する守山藩の臨時行政機構による支配が行われた。

明治2年（1869）6月には版籍奉還が実施され、旧藩主は「知事」に改めて任命されている。藩領でない白河には同年8月、白河県が発足した。管轄は9郡361箇村に及ぶもので、県庁は町役人宅や寺院を使用し、のちに旧小峰城内に新築されている。

しかし、明治4年（1871）には早くも白河県は二本松県に吸収合併され、直後に福島県に合併された。

なお、この時期の明治4年（1871）8月、旧城下の本町には日本でも早期に入る県立白河病院と医学講義所という病院と医学校が開設されている。しかし、合併による白河県の消滅や他所からの誘致運動があり、翌年2月には閉院し、わずか半年という短期間の運営で終わった。

明治10年代に全国的規模で広がった「自由民権運動」は、福島県では三春の河野広中が中心となって運動を繰り広げたが、白河では代言人（のちの弁護士）が活躍し、また河野らを援助して逮捕される人物などが出ている。

明治22年（1889）4月には、町村制施行により「白河町」が成立した。当時の町の人口は約1万1,000人であった。同時に表郷地域には金山村・社村・古関村が、大信地域には信夫村・大屋村が、東地域には小野田村・釜子村がそれぞれ合併により誕生し、のちの白河市合併の前身となっている。

交通に関しては、明治20年（1887）7月16日、黒磯一郡山間の鉄道が開通し、上野と白河が約6時間半で結ばれた。この開通は、同年に見られた皆既日食（おおむね関東甲信越・東北南部地域）の1ヶ月前にあたった。国家的な事業として取り組まれたこの観測は、鉄道の開通により、大型機材を持ち込んだ外国からの研究者も訪れ、見物人も多数来て賑わったという。

大正5年（1916）には白河と棚倉を結ぶ私鉄「白棚鉄道」が開通し、石川町までを結ぶ磐城鉄道も計画されたほか（未開通）、国道4号など



南湖駅に停車中の白棚鉄道の列車
(大正～昭和初期の絵はがきより)

どの道路による交通網が整備されていく。しかし一方で、旧奥州街道沿いの宿場は凋落の一途をたどることになる。

白河の中心的な商工業については、製糸業があげられる。明治20年（1887）に白清館と小峯館の製糸会社が創業し、明治から大正を経て昭和初期の白河の工業を牽引し

ていく。

また、白河では藩政時代から馬市や馬せりが盛んであり、明治9年（1876）に行われた明治天皇の奥州巡幸では、小峰城跡で「産馬天覧」が催されている。

白河で全国的に著名であったのは売り馬喰と買い馬喰の直接交渉が行われる「馬市」である。町は大正3年（1914）に馬市場を町営とし、馬で有名な奥州の最南端の市場として盛んであった。取引量は最盛期には一万頭にものぼり、全国に商圈が展開していたことが知られる。



明治9年産馬天覧の様子



馬市の様子(昭和32年)

なお、活況を呈した白河の馬市であったが、第二次大戦後の農業の機械化やモータリゼーション等による馬産の衰えにより、昭和39年（1964）をもって幕を閉じた。

明治末から大正期にかけては、日露戦争における講和条約締結の反対運動や民主主義運動（大正デモクラシー）が全国的展開を見せたが、白河においても明治38年（1905）9月、講和反対の集会が小峰城跡で3,000人を集めて行われたほか、普通選挙獲得運動では、大正9年（1920）7月に尾崎行雄や河野広中などを招いて岩瀬郡・東白川郡・西白河郡の選挙民を中心を開催されている。この後、大正14年に普通選挙法の改正（25歳以上の男子に選挙権を与える）が行われ、西白河郡では改正直後に約4,000人だった有権者が、昭和3年（1928）には1万3,000人余りに増加している。

また、大正7年（1918）に富山県から全国に波及した米騒動は白河でも発生したが、白河町の対応により米の廉売を実施し、騒動は拡大せずに鎮静化するに至った。なお、行政では大正末期の大正12年（1923）に郡制が廃止され、大正15年（1926）に郡役所が廃止されている。

次いで、昭和時代は金融恐慌より始まり、白河でも明治末期に設立され、大正の経済好況期に成長した地元資本の4つの銀行のうち、3つが解散に追い込まれ、有力商家も没落して白河を去る家が現れている（図録『白河を駆け抜けた作家たち』）。

この恐慌によって、裕福な商家を中心として芽生えていた白河の文化的な動きも、有志が所蔵品を持ち寄り開催した絵画展覧会や中央の画家への資金援助などの縮小や中止により、白河の芸術文化も大きく打撃を受けた（図録『白河を駆け抜けた作家たち』、図録『美術の力』）。

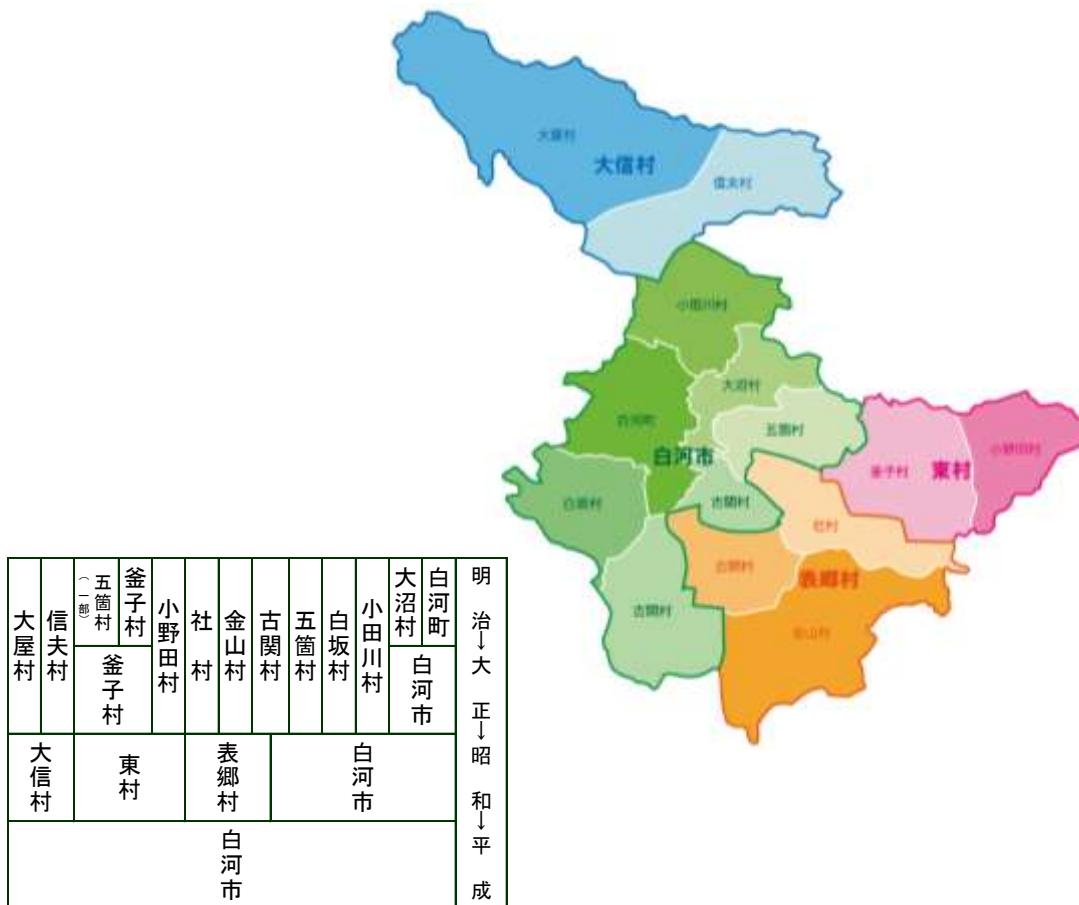
こうして白河も戦時体制に突入していく。戦時中、白河は空襲被害を受けることは

なかつたが、勤労動員の女子学生が郡山空襲で多数犠牲になつたり、学校での航空機部品製造に従事した体験が伝えられている。また、西白河郡で戦争に召集され、戦死したのは2,700人余りにのぼつた。

戦後を迎へ、昭和24年（1949）4月、白河町は大沼村と合併して市制を施行、のちに白坂村・小田川村と合併し、同30年の3月に五箇村、8月に表郷村の一部を編入して旧白河市の枠組みが形作られた。

表郷地域は、昭和30年（1955）に古関・金山・社の3村が合併して「表郷村」が成立、大信地域・東地域もそれぞれ大屋・信夫の2村が合併し「大信村」が、小野田と釜子の2村が合併し「東村」が成立した。同44年には、白河市・表郷村・大信村・東村を含む西白河郡の1市1町6村が県内で初めて「広域市町村圏」の指定を受け、翌45年には東白川郡の3町1村を加え、県南地方の均衡ある発展を目指した。

そして平成17年（2005）11月7日、白河市・表郷村・大信村・東村が合併し、新たな「白河市」が誕生している。



(5) 都市形成の歴史

我が国では戦国時代末期に戦国大名によって、武士・商人・職人を城下町に集住させ、城の防衛機能と共に行政都市・商業都市としての機能を持つ近世都市（城下町）が建設された。現在の主要地方都市のルーツは、ほぼこの時に始まっている。白河市の市街地も、「慶長古図（白河城之図）」によれば、少なくとも今から400年前の慶長年間（1596～1615）に、小峰城とともに城下町が建設され、都市としての歴史が始まっていることを知ることができる。

① 中世末期の小峰城下

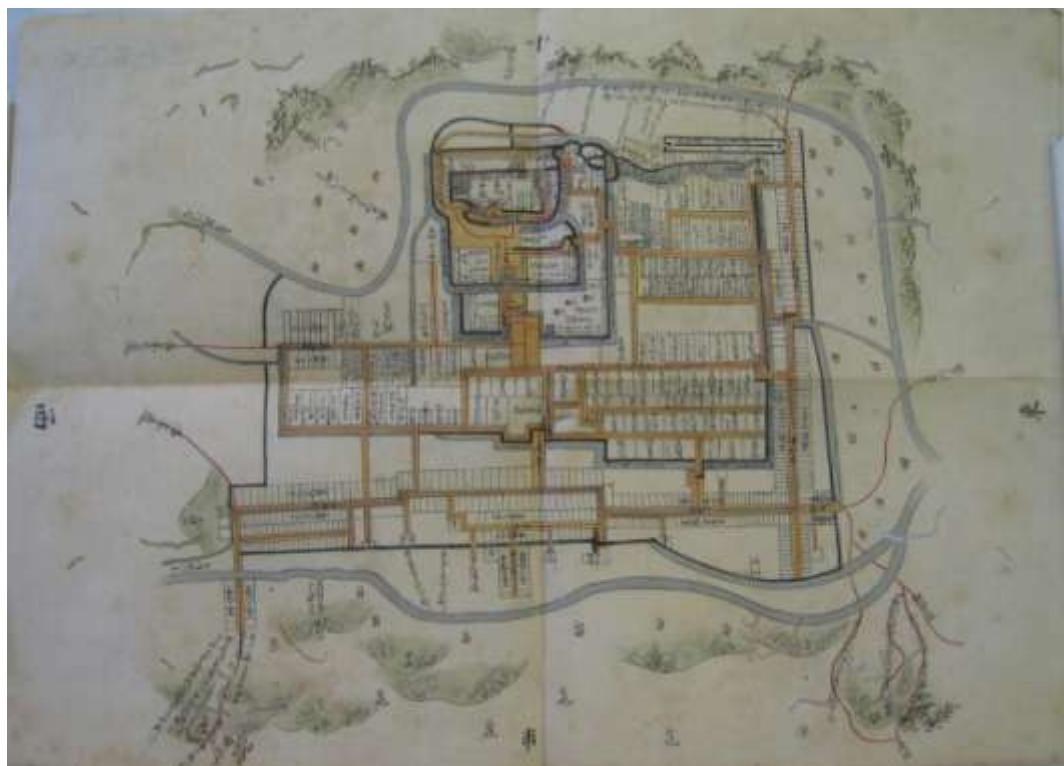


白河という都市は、那須連峰を源とする阿武隈川とその支流である谷津田川に挟まれた東西に細長い地形上に築かれている。

「慶長古図」によれば、慶長6年頃すでに小峰城とその城下町が奥州街道沿いに形成されていた。歴史文献上における白河という都市の誕生である。阿武隈川の流れは現在の会津町の南側を流れ、小峰城は阿武隈川を背に本丸・二の丸・三の丸が配置されていた。奥州街道沿いの城下・町屋群は城をカギ型（稻妻型）に取り囲むように築かれており、天神町・中町・本町・横町・田町等の城下通り五町の骨格的町屋が成立している様子を知ることができる。また、慶長古図には城下を取り囲む土塁が確認され、慶長年間（1596～1615）の城下は総構えであったことが確認でき、その総構えは戦国大名白河結城氏時代まで遡る可能性も否定できない。

城下は、生産手段を持たない武士が、食糧などの生活物資を供給する商人や職人を城下町に住まわせることによって成立していったのである。

このように、白河という都市は少なくとも今から400年前に原型が整えられている。



慶長古図(白河城之図、宮城県図書館蔵)

② 近世の小峰城下

寛永 4 年（1627）に白河藩が成立し、初代藩主となった丹羽長重は、小峰城の大改修とともに城下町（町屋）の再整備、阿武隈川の付け替え、奥州街道のルート変更（南側）など、現在の中心市街地の基礎を築いた（『白河市史』）。元禄 4 年（1691）には町人人口が増加し、城下谷津田川沿いに南町の町屋造成を行い（「文政年間宿明細帳」）、以後も同時代に新町足軽屋敷を町屋に用途変更を行ったと推定される（「松平大和守家中絵図」）。以後、明治維新（1868）までの 240 年間、小峰城と城下町はほぼ変わることなく、西白河郡や石川郡、岩瀬郡など白河藩の政治経済の中心都市としての役割を担った。天神町、中町、本町、横町、田町の通り五町を中心とした町屋は、武家地や周辺農村の人々の暮らしを支える商工業の集積地として繁栄し、中でも酒造・味噌・醤油などの醸造業は、江戸時代後期の町絵図の職業記載を見ると、各町に数軒ずつ存在するほか、現在につながる系譜を持つ店もあり、それだけの消費が城下及び周縁部にあり、事業として長期に存続が可能であったことを示している。

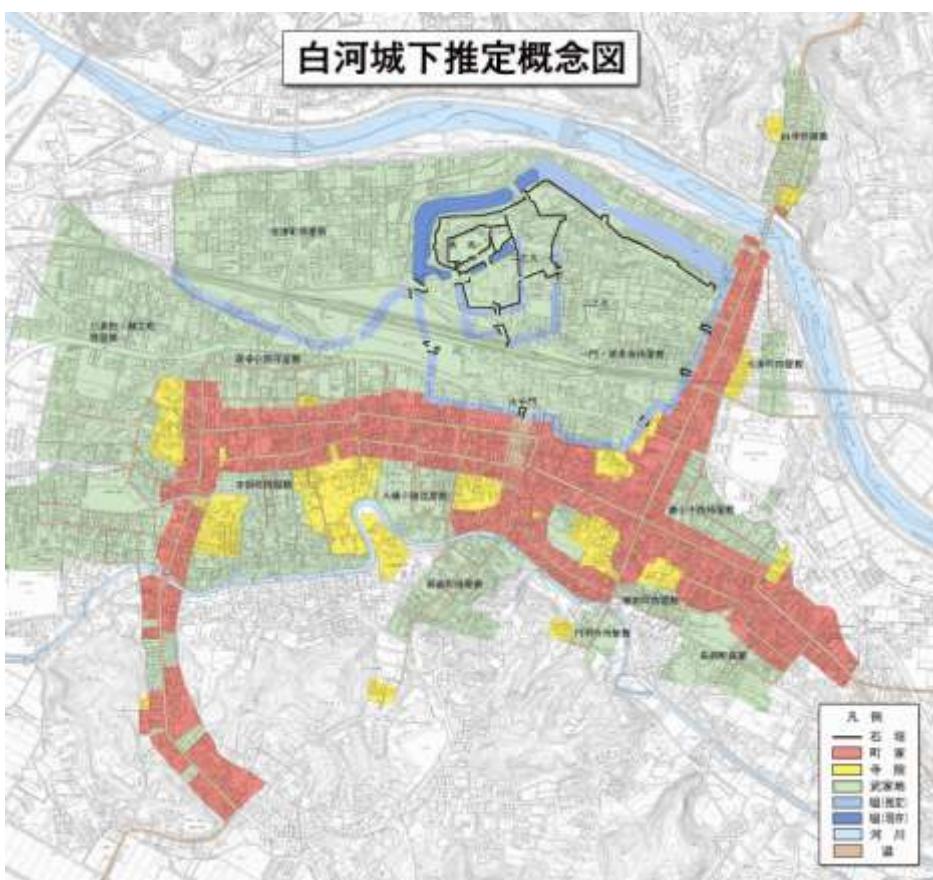
寛文 5 年（1665）の城下町人口は、町人人口が 7,500 人（「寛文五年宗門御改町中人高目録」）、武家人口もほぼ同数と推定すれば、約 1 万 5,000 人程度と類推される。通り五町の町屋には白河藩内で生産された物資が集まり、定期的に「六斎市」が開かれていた。六斎市は、月 6 回開催され、4 日（本町と横町が月替わりに開催）、5 日（横町）、14 日（本町）、19 日・24 日・29 日（天神町）の 6 回で開かれていた（「宿明細帳」）。六斎市は武家や町人、周辺農村の人たちで賑わっていた。現在の「だるま市（市神様）」は、この六斎市の残存した姿である。六斎市の年の初めの市が「市神祭（様）」（『白河風土記』）として中町の高札場の側に市神を祀り盛大に開催され、白河だるまなどをはじめとした縁起物が売られた。

白河提灯まつりの起源も江戸時代初期の明暦年間（1655～58）であり（『白河風土記』）、鹿嶋神社神輿が桜町の御旅所に遷座し、旧暦の 7 月 6 日から 8 日までの 3 日間、城下の総町を神輿渡御が行われ、現在まで約 350 年間にわたり開催されており、地域のコミュニティを高める場ともなっている。





奥州白河城下全図



③ 明治期の白河市街地

明治元年（1868）、戊辰戦争により小峰城は焼失し、武家屋敷地も田畠へと変化し町屋だけが残された（明治20年8月測量地図）。同20年には、東北本線が開通し、旧小峰城を南北に分断する形で、旧三の丸に白河駅が設置された。これにより、奥州街道沿いを中心とする都市構造から、東北本線白河駅を中心とする都市構造に変化していった。駅舎が中町と本町に隣接して設置されたため、江戸時代の城下町がそのまま近代都市白河の中心市街地へと機能が引き継がれた。陸羽街道（国道4号）は、旧奥州街道から西側の旧原方街道に変更される。同22年には、白河町として町制が施行され、旧小峰城内には白河町役場（中町）や裁判所（郭内）、郡役所（道場小路）等の公共施設が設置されていった。また、白河小学校（八幡小路）も同19年に創立された。

鉄道開業により、徒歩や馬などの陸路輸送から鉄道輸送へと変化していき、明治42年（1909）には白河電灯株式会社が設立され、各家庭に電気が灯るようになる。翌43年には電話も開通し、人々の営みも徐々に近代化していくことになった。



④ 大正・昭和初期の白河市街地

大正5年（1916）、白河町と棚倉町を結ぶ白棚鉄道が開通した。同10年には東北本線の軌道も高架式となって付け替えが行われ、白河駅舎も現在の地に移る。これにともない、小峰城跡二の丸・三の丸の堀や、石垣が埋め立てされていく。また、市街地から南湖公園に通じる道路も整備された。この頃、市街地の東端に白河高等女学校（現在の白河旭高校）、西端に白河中学校（現在の白河高校）が設置される。市街地も郭内や昭和町・旭町などに少しづつ広がっていく。

また、昭和初期には戦時体制の波が白河にも押し寄せ、友月山に防空壕が設けられたりしている。



昭和初期の本町の様子



昭和初期の白河駅前の様子

⑤ 昭和40年前後の白河市街地

昭和36年頃、中心市街地を通っていた国道4号のバイパス道路が市街地の北側に開通した。また、戦時中に白棚鉄道が廃止され、日本初のバス専用道路となり、モータリゼーションの波が白河にも押し寄せてくる。これにともない、白河駅を中心とするバスによる公共交通網が周辺地域へと細かく結ばれていった。また、市街地部の人口増加にともない、郊外の会津町、金勝寺、八竜神、関川窪、石切場、昭和町などに市営住宅の整備が行われていくことになる。同40年(1965)の旧城下町エリアの人口は、約1万5,300人である。

昭和39年(1964)、自家用車や農業機械の普及などにより、江戸時代以来盛大に行われてきた白河馬市が廃止された。翌年には東京オリンピックが開催され、「三種の神器」(テレビ・洗濯機・冷蔵庫)と呼ばれた電化製品が普及、上水道も整備されるなど、生活様式の変化が進み、中心市街地には十字屋、イトーヨーカ堂などの大型店舗などが開店していった。



昭和33年の中町と遠景の那須連峰眺望景観

⑥ 昭和 50 年前後の白河市街地

昭和 48 年（1973）に東北自動車道が開通し、西郷村に白河 IC が設置され、同 57 年には東北新幹線開業にともない新白河駅が市街地西側に開業し、高速交通時代に入る。これにともない、市街地も西側に大きく拡大、郊外の市営住宅も高層化していき、その周辺には宅地需要の高まりを背景に宅地化が進んだ。同 50 年の旧城下町エリアの人口は、約 1 万 3,100 人である。



⑦ 現在の白河市街地

平成 10 年に市街地を取り巻く環状道路が完成し、新白河駅前や南湖上流地区の市街地化が目立ってくる。また、ニュータウンの開発や工業団地に企業立地が進む一方、400 年の歴史を持つ中心市街地では、人口が減少し、空き店舗などが増加していく。さらに本格的な人口減少時代に突入した現在では、郊外部も含んだ都市全体がスポンジのように空洞化していく傾向がみられる。現在の市街地の都市構造は、環状道路を中心とし、白河駅前地区、新白河地区、南湖公園地区の 3 つの部分を核として成立しており、現在の白河市の都市構造の大きな特徴となっている。

また、災害とは無縁であった白河市に、平成 10 年 8 月 27 日未明に未曾有の大水害が起こり、堀川や谷津田川が氾濫し深刻な被害がもたらされた。その後、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、河川改修事業が行われたことにより、谷津田川は市民に愛される憩いの水辺空間になった。同 17 年の旧城下町エリアの人口は、約 8,500 人である。

